



VOL.116

トクちゃん新聞

7月号

アンケートにぜひ
ご回答ください！

平成29年7月7日 発行

徳野会計事務所
〒530-0054

大阪市北区南森町1-4-19

サウスホレストビル9F

tel:06-6809-2205

fax:06-6809-2206

URL:http://www.ft-tax.com/

mail:info@ft-tax.com

◆ CSよりもESよりもまずは…?!

担当: 徳野



秋に採用しようと思って先月から動き始めました。来週リクナビNEXTに掲載しますが、とりあえずハローワークに出してみています。なかなか決め手には欠けませんが、ポツポツと応募があります。去年より反応がよいように感じるんですが、何が原因かと考えました。「求人票に細かく記載している」ということは意識しているんですが、去年も同じ。反応の違いを生んでいるとすれば、**事務所を移転してエントランスが綺麗になったことが効いている?**のかも知れないです。



そういえば、事務所内に**ワインセラーのあるバー**を作って若い人の採用につなげようと思っていた会計事務所もあったな～と思い出しました。**CS(顧客満足)の前にES(社員満足)が大事**と言われますが、さらにその前に**社員満足させそうな会社というアピールをして入社希望の人を増やす工夫**をしないとイケないのかも知れないですね。皆さんの会社ではどうでしょうか?何か工夫されていたら是非教えてください!

◆ 120年ぶりに民法が改正されました。

担当: 北岡



去る6月2日に**120年ぶり**に抜本改正された**民法**が公布されました。法施行までは**公布後3年以内**とされており、主な改正点は以下のとおりです。

- ①債権消滅時効: 職業別に定められていた時効を債権行使できる事を知った時から**5年間行使しないときに原則統一**
- ②法定利率: 年5%から**3%**に見直した上で、**3年ごとの変動制**へ移行
- ③保証人: **第三者**を連帯保証人とする場合は**公証人による事前の意思確認**が必要
- ④敷金の返還: 賃借物の原状回復義務を負うが、**通常の損傷等の修繕義務は除く**
- ⑤約款: 相手方の利益を**一方的に害するものは無効**とみなす



これまで**短期消滅時効が1年**であったため、法人税法上滞留債権について**1年以上継続取引がなければ貸倒損失として計上**することが認められていましたが、①により**5年に統一**されたためそれが法人税法にどのように影響するのかまだ明示されておりません。その他の改正も含めて今後情報が入り次第お伝えしていきたいと思えます。

◆ [書籍紹介] 自分の小さな「箱」から脱出する方法

担当: 廣島



《あなたに読んでほしい》

- ・人間関係でトラブルが起きている。
- ・あの人さえなんとか出来れば、私の人生上手く行くのに! という人に心当たりがある。
- ・同じことを言っているはずなのに、自分が言うときと他の人が言うときと伝わり方が違う…?

《実はみんな箱の中に入っているのかも・・・》

この本では、あるアメリカの会社の中で行われる研修プログラムを主軸に、人間関係のトラブルの原因・解決策を紹介しています。もちろん、人間関係の問題の全てが解決するわけではないですが、問題はどこにあるのか、ハッとさせられる箇所がいくつもあり、何をしたら良いのか教えてくれる本です。

書籍名: 自分の小さな「箱」から脱出する方法 出版社: 大和書房

著者: アービンジャー・インスティテュート 監修者: 金森重樹 訳者: 富永星



◆ 税務スケジュール(7月)

担当:北川



納税・申告関係	
10日(月)	・6月分 源泉所得税・住民税の納付 ・1~6月分 源泉所得税の納付(納期の特例分) ★納付はお済ですか? ・社会保険 算定基礎届 ・労働保険 申告・納税 ★申告書の提出・納付はお済ですか?
18日(火)	・所得税 予定納税額の減額申請
31日(月)	・法人税・消費税の確定申告・納税(5月決算法人) ・法人税・消費税の予定申告・納税(11月決算法人) ・消費税の3ヶ月ごとの中間申告(8月・11月・2月法人) ・6月分社会保険料の納付 ・所得税の予定納税 第1期分 ・固定資産税、都市計画税 第2期分

◆ 振込代行サービス Flico(フリコ)

担当:岡村



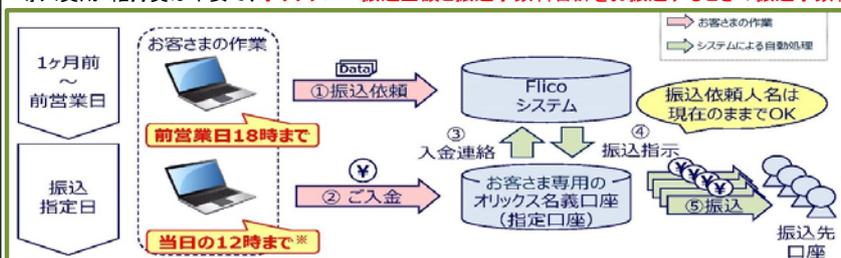
Flico(フリコ)とは、オリックスが行う振込代行サービスです。

本来であれば、振込手数料が一律1件280円(税込)ですが、ただいまキャンペーン中により**弥生あんしん保守サポート**に加入している方は

振込手数料が一律1件248円(税込)となります。 キャンペーンは平成30年3月迄の申し込み分です。

キャンペーン期間中に申し込みした場合は**キャンペーン期間後も振込手数料1件248円(税込)**は継続して適用されます。

導入費用・維持費は不要で、**オリックスへ振込金額と振込手数料合計をお振込するときの振込手数料のみ負担**となります。



もし申し込みをご検討される場合は弊社迄ご連絡ください。
弊社よりお渡しする申込書を利用しなければキャンペーン適用になりませんので、ご注意ください。
「ちりも積もれば。。。」でコスト削減できると
思います。
※給与振込は対応しておりません。

◆ 退職所得の計算

担当:小笠原



退職金は通常の役員報酬や給与に比べ税制上とても優遇されています。

退職所得は下記の手順で算出します。

①勤続年数20年以下の場合

$$\text{退職所得} = \{ \text{退職金} - (40\text{万円} \times \text{勤続年数}) \} \times 1/2$$

②勤続年数20年超えの場合

$$\text{退職所得} = \{ \text{退職金} - 800\text{万円} + 70\text{万円} \times (\text{勤続年数} - 20\text{年}) \} \times 1/2$$

赤字部分が退職所得控除。勤続年数が2年以下の場合は80万を控除します。

退職所得控除額も大きいですが、**青字部分**でさらに所得を1/2にしてくれます!

さらに!!退職金は分離課税の為、所得が発生した場合でも給与や報酬とは別枠で計算します。

所得税は累進課税なので他の所得と合算するよりも得になります。

退職所得は一般に老後の生活保障的な最後の所得と考えられるので、

他の所得とは異なりこのように優遇されています。



◆ 孫はかわいい Part2

担当:池田



初孫が5月6日に1歳の誕生日を迎えました。

娘が自家製の甘さ控えめヨーグルトケーキとやらを作ったのですが、初めて見るケーキに興味津々。今にもとびかからん勢いの中、何とか写真に収めることができました。

現在1歳2か月。

我家に帰ってきた時に二人で散歩に行くのですが、最近は手をつなぐのを嫌がり一人でフラフラと歩き回ります。

追っかけたり、抱き上げたり、お陰様で腰は痛いよ、あちこち筋肉痛。

でも、やっぱり孫は可愛いもんですね!



◆ 今月のクイズ

担当:信貴



前回はカタカナビジネス用語を出題しました。

今回は**アルファベット略語**について意味をお答えください。

- ①AD ②CS ③UX ④WOM ⑤BRICs

~答え~

- ① 宣伝、広告のこと(Advertisement)
- ② 顧客満足度(Customer Satisfaction)
- ③ ユーザーが製品やサービスを利用したり、消費した時に得られる体験・感想のこと(User Experience)
- ④ 商品やサービスに関する評価・評判が消費者の間で話題になること。クチコミ。(Word Of Mouth)
- ⑤ 経済発展の著しい新興国(ブラジル、ロシア、インド、中国)

略語は物事を相手に伝える時間と手間を短縮できます。皆さんの会社でもここでしか使わない略語があるのでは? 使えそうな略語はどんどん取り入れていきましょう!

